

大規模小売店舗の変更について（お知らせ）

大規模小売店舗立地法第6条第2項に基づく施設の配置及び運営方法の変更に関する届出について、同法施行規則第11条第2項の規定により、説明会の開催に代えて、下記の掲示をもって変更内容をお知らせします。

●変更内容について

店舗名称	フジ南岩国店（B敷地）				
所在地	岩国市南岩国町三丁目803番1号他				
建物設置者	株式会社フジ 代表取締役 山口 普 岩国不動産株式会社 代表取締役社長 森橋 宏之				
変更事項	（1）大規模小売店舗内の店舗面積の合計				
		変更事項	変更前	変更後	変更予定日
	①	店舗面積	3,050.5㎡	3,554㎡	2025年7月14日
	※届出上の予定日です。				
変更事項	（2）大規模小売店舗の施設の配置に関する事項				
		変更事項	変更前	変更後	備考
	①	駐輪場の位置	4箇所	4箇所	変更済
②	荷さばき施設の面積	129㎡/3箇所	102㎡/3箇所	変更済	
変更する理由	（1）サービス施設の区画に小売業テナントを誘致するため （2）駐車場のレイアウト変更に伴い施設の配置を変更するため				
本件に関する問合せ先	株式会社成研（担当：児玉） 広島市西区横川町3丁目2-36 TEL（082）533-7027				

●届出書の縦覧と意見書の提出について

届出書	縦覧期間	令和6年11月29日から令和7年3月31日まで
	縦覧場所	山口県産業労働部経営金融課 及び 岩国市産業振興部商工振興課
意見書	提出期限	令和7年3月31日まで
	提出先	山口県産業労働部経営金融課 ※意見書の様式は、山口県経営金融課のホームページに掲載されています。
届出書の縦覧及び意見書の提出に関するお問い合わせ先		山口県産業労働部経営金融課 指導班 山口市滝町1番1号（県庁本館棟8階） TEL（083）933-3185

※掲示期間：令和7年3月31日まで